（証券コード　9991）
平成28年６月１日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋浜町二丁目31番１号
ジェコス株式会社
代表取締役社長　弓場　勉

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月22日（水曜日）午後５時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成28年６月23日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目１番１号
　ロイヤルパークホテル　２階　春海の間
　（末尾掲載の案内図をご参照ください。）
3. **目的事項**

報告事項

1. 第49期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
第５号議案　役員賞与の支給の件

4. その他株主総会招集に関する決定事項

(1) 代理人により議決権を行使される場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙と委任状をご提出ください。

(2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前（平成28年６月20日）までに、議決権の不統一行使を行なう旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

---

1. 開場時刻は、午前９時とさせていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申しあげます。
3. 議決権の代理行使につきましては、定款の定めにより、議決権を有する株主の方１名様に委任する場合に限られておりますので、ご了承ください。
4. 「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款の定めにより、インターネットの当社ウェブサイトに掲載しておりますので、添付書類には含まれておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
5. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイトにおいて、修正後の内容を掲載させていただきます。

≪当社ウェブサイト≫　http://www.gecoss.co.jp/

＊株主の皆様に対する公平な利益還元の観点等を踏まえ、株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりません。何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。
＊当日は、環境への配慮として、ノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

添付書類

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（当社第49期）におけるわが国経済は、中国をはじめとするアジア新興国の景気減速傾向の影響を受ける一方で、国内でも公共投資に弱い動きが見られ、さらに平成28年に入ってからは為替の円高が進行しており、その先行きには不透明感があります。

当社グループの属する建設業界におきましては、首都圏の大型プロジェクト、東日本大震災からの復興関連案件等により、需要は底堅く推移したものの、工事の着工時期や進捗遅れ、また地域によっては公共投資減少による発注減の影響等が顕著となりました。

このような厳しい環境のなか、当社グループでは、引き続き採算性を重視した受注活動を行うとともにコスト削減に注力し、収益の確保に努めてまいりましたが、当連結会計年度におきましては、売上高は860億68百万円（前年同期比4.2％減）、利益につきましては、営業利益67億79百万円（前年同期比8.6％減）、経常利益70億37百万円（前年同期比7.7％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は48億15百万円（前年同期比11.2％減）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

（仮設鋼材事業）

仮設鋼材事業におきましては、堅調な需要を取り込むべく、材料と工事の一括受注の拡大を推進するとともに、調達コストの圧縮をはじめとするコスト削減等により採算性向上に努めました。

また、新規事業、新商品の展開推進についても、コラム材を使用した切梁システム「Ecoラム工法」の採用実績は順調に積み上がっており、さらに仮設橋梁事業においては、㈱横河ブリッジと共同で、新型の仮設橋梁「PABRIS-HGタイプ」を開発し、高機能オプション「G-PANEL」を当期に初出荷いたしました。

しかしながら、工事の着工時期や進捗遅れ、公共投資の減、およびこれらに伴う競争激化の影響等により、売上高は766億40百万円（前年同期比5.5％減）、経常利益は55億８百万円（前年同期比9.2％減）となりました。

（建設機械事業）

建設機械事業におきましては、一部地域を除いて市場は概ね堅調に推移したことから、売上高は134億89百万円（前年同期比1.7％増）、経常利益は19億74百万円（前年同期比11.1％増）となりました。

セグメント別売上の内容は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第48期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）		第49期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）		対前期比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	比率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
仮設鋼材	81,092	90.2	76,640	89.0	△4,452	△5.5
建設機械	13,269	14.8	13,489	15.7	221	1.7
調整額	△4,474	△5.0	△4,061	△4.7	413	－
合計	89,887	100.0	86,068	100.0	△3,818	△4.2

（注） 調整額は、セグメント間の内部売上高または振替高の消去額であります。

2. 対処すべき課題

次期の建設業界は、首都圏ではオリンピック・パラリンピック関連需要の本格的な立ち上がりが見込まれること、公共事業の予算執行が前倒しされる方針となったことなどから、需要は堅調に推移するものと想定されます。

一方、建設業界の人手不足等に起因する工事の着工時期や進捗遅れの影響は足下では解消されておらず、また復興需要については見通しが不透明であること、および円高等による景況感悪化といった懸念材料もあります。

このような経営環境において当社グループは、材料と工事の一括受注をさらに強化するとともに、コスト削減をより一層推進し、収益力の向上に努めてまいります。

加工・橋梁事業本部においては、設立２年目を迎え、活動領域をさらに広げることにより事業規模の拡大を目指します。

新商品、新技術についても、このほどJFEスチール㈱、㈱大林組と共同開発した合成地下壁構築技術「J-WALLⅡ工法」の受注等、注力してまいります。

さらに、ベトナムに現地法人を設立する予定としており、同国のみならずASEAN地域での将来の需要を取り込むべく、活動を展開してまいります。

以上の諸施策を実施する結果、次期の連結業績の見通しにつきましては、売上高930億円、営業利益78億円、経常利益80億円、親会社株主に帰属する当期純利益は54億円を見込んでおります。

3. 設備投資の状況

記載すべき重要事項はありません。

4. 資金調達の状況

記載すべき重要事項はありません。

5. 財産および損益の状況の推移

区　分	第　46　期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第　47　期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第　48　期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第　49　期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売　上　高(百万円)	79,787	83,379	89,887	86,068
経常利益(百万円)	3,520	4,875	7,628	7,037
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,776	3,105	5,420	4,815
１株当たり当期純利益	76円26銭	85円30銭	148円89銭	132円27銭
純　資　産(百万円)	29,516	33,054	39,125	42,976
総　資　産(百万円)	90,159	91,142	94,749	91,606
１株当たり純資産	810円77銭	908円00銭	1,074円84銭	1,180円70銭

(注) 1. １株当たり当期純利益は自己株式数を控除した期中平均発行済株式、１株当たり純資産は自己株式数を控除した期末発行済株式数により算出しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

6. 重要な親会社および子会社等の状況

(1) 親会社の状況

① 親会社との関係

会　社　名	資本金	主要な事業内容	当社に対する議決権比率
	百万円		%
ジェイ　エフ　イー　ホールディングス株式会社	147,143	JFEグループ経営戦略立案・管理	62.0(62.0)
ＪＦＥスチール株式会社	239,645	鉄鋼製品等の製造および販売	51.0(0.0)

(注) 1. 当社に対する議決権比率における(　)内は、間接保有による比率を内数で記載しております。
2. JFEスチール株式会社は、ジェイ　エフ　イー　ホールディングス株式会社の完全子会社であります。
3. JFEスチール株式会社は当社親会社であり、H形鋼ほか鋼材等に関して取引があります。

② 親会社等との取引に関する事項

当社は、親会社との取引に関して、市場価格等を勘案して価格交渉の上、取引条件を決定しております。また、当社取締役会は当社独自で意思決定を行っており、意思決定手続きの正当性について問題はないものと考えております。

(2) 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社レクノス	90	100.0	建設機械の賃貸
株式会社レンタルシステム芙蓉	40	100.0	建設機械の賃貸
株式会社レンタルシステム東北	100	100.0	建設機械の賃貸
株式会社レンタルシステム東海	30	100.0	建設機械の賃貸
株式会社レンタルシステム西日本	40	100.0	建設機械の賃貸
株式会社レンタルシステム新潟	10	100.0	建設機械の賃貸
ジェコス北海道株式会社	10	100.0	建設仮設材の賃貸、販売等
トラック・エンド・メンテナンス・サービス株式会社	20	100.0	運送業
ジェコス設計株式会社	30	100.0	設計およびコンサルティング等
ジェコス工事株式会社	30	100.0	仮設工事の安全施工に関する技術的支援等

(注) 株式会社レンタルシステム芙蓉は、平成28年４月１日付で株式会社レクノスを吸収合併し、社名を株式会社レンタルシステム関東に変更しております。

(3) 関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
協友リース株式会社	30	50.0	H形鋼桁材等の賃貸
北日本建材リース株式会社	30	15.0	建設仮設材の賃貸、販売等

(注) 北日本建材リース株式会社は持分法非適用の関連会社であります。

7. 主要な事業内容

当企業集団の主要な事業は、H形鋼、鋼矢板、鋼製山留材、覆工板、敷鉄板等の建設工事用仮設鋼材の賃貸および販売であり、その他にスチールセグメント、H形支保工等の加工品（製品）の製作加工・販売、建設用機械、高所作業車等の賃貸を行っております。

また、特定建設業（土木工事業、建築工事業、鋼構造物工事業）および一般建設業（とび・土工工事業）の国土交通大臣許可等を取得し、杭打抜工事、山留架設・解体工事、ソイルセメント柱列壁工事等の設計および施工等を行っております。

8. 主要な営業所および工場

(1) 当社の主要な営業所および工場

〔本　　社〕	東京（本店）東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
〔支　　店〕	東北（宮城県仙台市）、水戸（茨城県水戸市）、北関東（埼玉県さいたま市）、千葉（千葉県千葉市）、横浜（神奈川県横浜市）、新潟（新潟県新潟市）、名古屋（愛知県名古屋市）、北陸（石川県金沢市）、大阪（大阪府大阪市）、岡山（岡山県岡山市）、広島（広島県広島市）、四国（香川県綾歌郡）、九州（福岡県粕屋郡）、南九州（鹿児島県鹿児島市）
〔営　業　所〕	岩手（岩手県大船渡市）、蘇我（千葉県千葉市）、福山（広島県福山市）、松山（愛媛県松山市）、熊本（熊本県熊本市）
〔出　張　所〕	青森（青森県青森市）、盛岡（岩手県滝沢市）、秋田（秋田県秋田市）、山形（山形県天童市）、郡山（福島県郡山市）、いわき（福島県いわき市）、長野（長野県長野市）、宮崎（宮崎県宮崎市）
〔工　　場〕	仙台（宮城県黒川郡）、東京（千葉県白井市）、長沼（千葉県千葉市）、日本海（新潟県新潟市）、名古屋（愛知県半田市）、大阪（大阪府大阪市）、中国（広島県三次市）、四国（香川県綾歌郡）、福岡（福岡県粕屋郡）、鹿児島（鹿児島県鹿児島市）
〔機械センター〕	富里（千葉県富里市）

(2) 子会社の主要な営業所

株式会社レクノス　本社（東京都江東区)、株式会社レンタルシステム芙蓉　本社（神奈川県横浜市)、株式会社レンタルシステム東北　本社（宮城県仙台市)、株式会社レンタルシステム東海　本社（静岡県浜松市)、株式会社レンタルシステム西日本　本社（福岡県福岡市)、株式会社レンタルシステム新潟　本社（新潟県新潟市)、ジェコス北海道株式会社　本社（北海道札幌市)、トラック・エンド・メンテナンス・サービス株式会社（千葉県白井市)、ジェコス設計株式会社（東京都中央区)、ジェコス工事株式会社（東京都中央区）

9. 従業員の状況

従業員数	対前期末増減
1,107名	3名減

10. 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	2,710
株式会社三井住友銀行	1,710
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,560
三井住友信託銀行株式会社	1,370
株式会社りそな銀行	1,330

Ⅱ　会社の株式に関する事項

1. **発行可能株式総数**　　97,500,000株

2. **発行済株式の総数**　　36,436,125株（自己株式37,083株を含む。）

3. **当事業年度末の株主数**　　14,153名

4. **大株主**

株主名	持株数	持株比率
	株	%
ＪＦＥスチール株式会社	18,527,900	50.9
ＪＦＥ商事株式会社	2,965,000	8.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,836,300	5.0
ジェコス取引先持株会	897,865	2.5
ＪＦＥ商事石油販売株式会社	522,720	1.4
ＪＦＥ商事コイルセンター株式会社	510,983	1.4
ジェコス社員持株会	492,816	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	486,000	1.3
株式会社三井住友銀行	432,322	1.2
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	300,000	0.8

（注）　持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ　会社役員に関する事項

1.　取締役および監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	弓　場　　勉	
代 表 取 締 役	石　橋　康　雄	
取　締　役	倉　智　達　也	
取　締　役	鈴　木　章　夫	協友リース株式会社　代表取締役
取　締　役	藤　田　　眞	
取　締　役	岩　本　能　成	
取　締　役	小　野　武　彦	
監査役（常勤）	江　口　忠　夫	日本鋳鉄管株式会社　社外監査役
監査役（常勤）	横　瀬　　力	
監　査　役	鈴　木　和　幸	
監　査　役	山　口　陽　子	JFEスチール株式会社　監査役事務局部長

（注）1.　取締役　小野武彦氏は、社外取締役であります。
2.　監査役　江口忠夫、鈴木和幸および山口陽子の各氏は、社外監査役であります。
3.　取締役　小野武彦、監査役　江口忠夫および鈴木和幸の各氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。

2.　事業年度中に退任した取締役および監査役

氏　　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位
横　瀬　　力	平成27年６月23日	任期満了	取締役
阿　部　伴　明	平成27年６月23日	任期満了	取締役
河　野　浩　二	平成27年６月23日	辞任	監査役
加　納　元　雄	平成27年６月23日	任期満了	監査役

（注）横瀬力氏は平成27年６月23日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任し、同日付をもって監査役に選任され、就任いたしました。

3. 執行役員の氏名等

（平成28年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担　　当
社　　長	弓　場　　勉	ＣＥＯ
専務執行役員	石　橋　康　雄	社長補佐、営業・工事部門、工場部門、安全・防災・環境管理部の管掌、東日本大震災復旧・復興協力班、工事統括部の担当、兼東日本大震災復旧・復興協力班長
常務執行役員	阿　部　伴　明	東北北海道事業本部の担当、東日本大震災復旧・復興協力班担当役員補佐、兼東北北海道事業本部長
常務執行役員	鈴　木　章　夫	東部第１事業本部、東京工場の担当、東日本大震災復旧・復興協力班担当役員補佐、兼東部第１事業本部長
常務執行役員	岩　本　能　成	中部事業本部、西部事業本部の担当、兼中部事業本部長、西部事業本部長
常務執行役員	中　富　紀　雄	技術部門、加工・橋梁事業本部の管掌、安全・防災・環境管理部の担当、東日本大震災復旧・復興協力班担当役員補佐
常務執行役員	倉　智　達　也	経営企画部、業務部、営業統括部の担当、兼経営企画部長
常務執行役員	藤　田　　眞	関連事業部、監査部の管掌、総務部、人事部、財務経理部、事務管理部の担当
執　行　役　員	西　口　正　仁	技術部の担当、兼技術部長
執　行　役　員	西　田　栄　一	九州事業本部の担当、兼九州事業本部長
執　行　役　員	松　井　智　幸	東部第２事業本部の担当、東日本大震災復旧・復興協力班担当役員補佐、兼東部第２事業本部長
執　行　役　員	一ノ瀬　満　郎	技術総括部の担当、経営企画部担当役員補佐、兼技術総括部長
執　行　役　員	岩　村　　茂	安全・防災・環境管理部長
執　行　役　員	四　宮　秀　夫	加工・橋梁事業本部の担当、兼加工・橋梁事業本部長
執　行　役　員	今　井　大　介	関連事業部、監査部の担当、兼関連事業部長

（注）　平成28年４月１日付で執行役員の担当が次のとおり変更となりました。

（平成28年４月１日現在）

地　　位	氏　　名	担　　当
社　　長	弓　場　　勉	ＣＥＯ
執行役員副社長	石　橋　康　雄	社長補佐、営業・工事部門、工場部門、安全・防災・環境管理部、事業総括部の管掌、東日本大震災復旧・復興協力班、工事統括部の担当、兼東日本大震災復旧・復興協力班長
専務執行役員	鈴　木　章　夫	西日本事業本部の担当、兼西日本事業本部長
常務執行役員	阿　部　伴　明	東北・北海道事業本部の担当、東日本大震災復旧・復興協力班担当役員補佐、兼東北・北海道事業本部長
常務執行役員	岩　本　能　成	東部第１事業本部、東京工場の担当、東日本大震災復旧・復興協力班担当役員補佐、兼東部第１事業本部長
常務執行役員	中　富　紀　雄	技術部門、加工・橋梁事業本部の管掌、安全・防災・環境管理部の担当、東日本大震災復旧・復興協力班担当役員補佐
常務執行役員	倉　智　達　也	業務部、事業総括部の担当
常務執行役員	藤　田　　眞	関連事業部、監査部の管掌、総務部、人事部、経営管理部、事務管理部の担当
常務執行役員	松　井　智　幸	東部第２事業本部、中部事業本部の担当、東日本大震災復旧・復興協力班担当役員補佐、兼東部第２事業本部長、中部事業本部長
執　行　役　員	西　口　正　仁	技術総括部の担当、兼技術総括部長
執　行　役　員	西　田　栄　一	技術部の担当、兼技術部長
執　行　役　員	一ノ瀬　満　郎	事業総括部担当役員補佐
執　行　役　員	四　宮　秀　夫	加工・橋梁事業本部の担当、兼加工・橋梁事業本部長
執　行　役　員	今　井　大　介	関連事業部、監査部の担当、兼関連事業部長

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

5. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役９名	187百万円（うち社外	１名 ５百万円）
監査役６名	43百万円（うち社外	４名 25百万円）

（注）1. 上記支給額には、平成28年6月23日開催の第49回定時株主総会において決議予定の役員賞与44百万円（取締役41百万円、監査役３百万円）を含んでおります。

2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額20百万円（取締役17百万円、監査役３百万円）を含んでおります。

3. 上記支給額のほか、平成27年６月23日開催の第48回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役１名に対し15百万円、退任監査役１名に対し５百万円を支給しております。

4. 横瀬力氏は、第48回定時株主総会において取締役を退任した後、監査役に就任したため、人数および支給額について取締役期間は取締役に、監査役期間は監査役に含めて記載しております。

6. 社外役員に関する事項

(1) 取締役 小野武彦氏

当事業年度における主な活動状況

ア 取締役会への出席状況および発言状況

就任後に開催された取締役会12回すべてに出席しており、必要に応じ、長年にわたる会社役員としての経営に関する豊富な経験と土木学会会長を務められるなどの高い専門性に基づく発言を適宜行っております。

(2) 監査役 江口忠夫氏

① 他の法人等の社外役員の兼務状況及び当社と当該法人との関係

同氏は、日本鋳鉄管株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア 取締役会への出席状況および発言状況

就任後に開催された取締役会12回すべてに出席しており、出席した取締役会においては、社外監査役として審議に関して必要な発言を適宜行っております。

イ　監査役会への出席状況および発言状況

就任後に開催された監査役会11回すべてに出席しており、出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(3) 監査役　鈴木和幸氏

当事業年度における主な活動状況

ア　取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度中に開催された取締役会16回すべてに出席しており、出席した取締役会においては、社外監査役として審議に関して必要な発言を適宜行っております。

イ　監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度中に開催された監査役会15回のうち14回に出席しており、出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(4) 監査役　山口陽子氏

①　他の法人等の業務執行者等の兼務状況

同氏は、JFEスチール株式会社の監査役事務局部長を兼務しております。なお、同社は当社の親会社であります。

②　当事業年度における主な活動状況

ア　取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度中に開催された取締役会16回のうち15回に出席しており、出席した取締役会においては、社外監査役として審議に関して必要な発言を適宜行っております。

イ　監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度中に開催された監査役会15回すべてに出席しており、出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

Ⅳ　会計監査人の状況

1.　会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2.　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①　公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬

49百万円

②　当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

49百万円

（注）1.　当社監査役会は、会計監査日数、基準単価、過去との比較および他社との比較等から判断した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

2.　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

3.　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会が検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、上記に準ずる場合、その他必要があると監査役会が判断したときは、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

4.　過去２年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止３ヶ月（平成28年１月１日から同年３月31日まで）の処分を受けました。

Ⅴ　業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1.　業務の適正を確保するための体制についての決議の内容

当社は、取締役会において以下の「内部統制体制構築の基本方針」を決議しております。

「内部統制体制構築の基本方針」

当社の企業理念、グループ行動憲章ならびに定款、取締役会規程等をはじめとする、業務遂行に関わるすべての規範、規程、規則、指針、運用細則等(以下「諸規程・規則」)は包括的一体として、当社の内部統制体制を構成するものである。従い、当取締役会として、諸規程・規則が遵守されるよう図るとともに、企業活動に関わる法令変更あるいは社会環境の変化に従い、更に業務の効率性の観点において、当社の体制および諸規程・規則について適宜の見直し、修正が行われることにより、上記法令の目的・趣旨が実現されるよう努めるものとする。

a.　会社法第362条第４項第６号および会社法施行規則第100条第１項各号に掲げる体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 重要事項は取締役会において審議をすることとし、業務執行は代表取締役社長のもと、職務権限規程その他関係諸規程に則り、各業務担当執行役員がこれに当たるものとする。

② CSR推進委員会を設置し、内部統制システム構築に向け継続的見直しおよび整備を行うとともに、同委員会内に設置するCSR意識・活動定着部会を中心に倫理ホットラインの適正な運用を図る。

③ 監査部により法令、規程等に則っているかの適正性の監査を行う。

④ 関係法令の改正等に対しては、各執行部門において適宜検証し、必要に応じ社内規程を改正するとともに、継続的に見直しをするほか、コンプライアンス等について社内教育を行う。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 毎月定例的に開催する取締役会において重要事項を決定するほか各取締役の業務の執行状況について報告するとともに、必要に応じて経営会議等会議体の審議を経て、職務権限規程等に則り決定する。

② 取締役会等の会議体の審議の充実を図る。

③ 取締役会規程、職務権限規程、稟議規程等業務執行、意思決定に係わる社内

規程を継続的に整備し、効率的業務の執行がなされるよう図る。

④ 重要事項について取締役会その他で意思決定をする際には、関係する執行部門の意見を聴取するほか必要かつ適切な情報が提供されるよう図る。

(3) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

① 取締役会議事録を作成するとともに、意思決定、職務の執行に係わる情報は、稟議規程、文書保存規程に則り、検索可能な状態で適正に保存、管理する。

② 職務の執行上取扱う情報等は、情報管理規程、個人情報管理規程および情報システム・セキュリティ管理規程のほか、関連諸規程に則り適正に管理する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 業務執行上のリスクに関しては、業務担当執行役員の指示のもと継続的にその把握と対応に努めることとしており、重要事項に関しては必要に応じて関連諸規程にしたがい取締役会等において審議検討することとする。

② 上記①のほかCSR推進委員会と同委員会内に設置する人事労働部会、安全・防災・BCP部会、内部統制・コンプライアンス部会、CSR意識・活動定着部会等により全社横断的にリスクの把握に努める。

③ 情報開示体制を整備し、適正な情報開示に努める。

④ 災害、事故等のリスクに関してはリスク管理規程を制定しリスク管理体制の充実を図る。

(5) 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社およびJFEスチール株式会社の子会社であり、親会社が保持するJFEグループとしての、倫理法令遵守、リスク管理、財務報告・情報開示などの体制のなかに、当社および当社傘下のグループ会社の体制が組み込まれることにより、企業集団としての体制が構築されている。当社は、当社および当社傘下のグループ会社から形成する企業グループ全体として内部統制体制を構築する。

② 当社は、グループ経営に関する重要事項ならびに当社傘下のグループ会社の重要事項(損失の危険の管理に関する事項を含む)について、当社取締役会規程や当社が定める関係会社管理規程等により決定手続等を定め、適切な会議体において審議・決定し、または報告を受ける。

③ 当社は、親会社が設置するグループ・コンプライアンス委員会のもと、CSR推進委員会を設置し、当社および傘下のグループ会社の倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督するとともに、親会社のグループ・コンプライアンス委員会と連携し、倫理法令遵守の経営を推進する。当社傘下のグループ会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および性質を踏まえ、必要な倫理法令遵守体制を整備する。

④ 当社は、倫理ホットラインについて、当社および当社傘下のグループ会社を含むグループ全体の倫理法令遵守に関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度として、当社の使用人のほか当社傘下のグループ会社の使用人等も利用者として整備し、適切に運用する。

⑤ 当社の内部監査部門は、親会社の内部監査部門と連携し、当社および当社傘下のグループ会社の業務の有効性・効率性ならびに法令および定款の遵守状況について監査する。

⑥ 当社および当社傘下のグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制、適時適切な情報開示のために必要な体制を整備する。

b. 会社法施行規則第100条第３項各号に掲げる体制

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 監査役と事前に協議し、使用人を配置する。

(2) 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役室の使用人人事に関しては監査役と協議する。

(3) 監査役の職務を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 当該使用人は、監査役の指揮命令下で監査役監査に関する業務を行う。

(4) 監査役への報告に関する体制

① 取締役、執行役員および使用人は取締役会ほかの重要会議の開催を監査役に通知し、監査役はそれら重要な会議に出席し報告を受けることができるものとする。

② 取締役、執行役員および使用人は必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況(当社および当社傘下のグループ会社に関する重要事項を含む)を報告する。当社傘下のグループ会社の取締役、執行役員および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況を報告する。

③ 当社は、倫理ホットラインについて、監査役に対して直接通報または相談を行うことができる制度として整備する。また、倫理ホットライン事務局等が受けた通報または相談された法令違反行為等については、監査役会、監査役に対して、その都度内容を報告する。

(5) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社は、倫理ホットラインについて、監査役に法令違反行為等を通報または相談した者および通報または相談された法令違反行為等を監査役会、監査役に報告した者が不利な取り扱いを受けないことを規程に定め適切に運用する。

(6) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

① 当社は、監査役の職務執行に必要な費用について請求があった場合、特に不合理なものでなければ前払いまたは償還に応じる。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役、執行役員および使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、当社傘下のグループ会社調査、当社傘下のグループ会社監査役との連携等、監査役の活動が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力する。

② 監査役は、会計監査人、内部監査部署の監査結果(当社または当社傘下のグループ会社の重要事項を含む。)について適宜報告を受け、それぞれと緊密な連携を図る。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制につき、「内部統制体制構築の基本方針」に従い、以下の通り整備・運用いたしております。

(1) 取締役等の職務執行および内部監査にかかる体制

① 当社の経営に関する重要事項および当社傘下のグループ会社の重要事項について、取締役会規程・経営会議規程において決定手続を明確に定め、同手続に従い取締役会および経営会議で十分な審議を経た上で決定・報告を行っております。

当期中は取締役会を16回、経営会議を21回開催いたしました。

② 取締役・執行役員・使用人の職務権限について、当社の社内規程において明確に定め、同規程を遵守しております。

③ 内部監査部署において業務の有効性・効率性、法令・定款の遵守状況について適切に監査を実施しております。

(2) リスク管理・コンプライアンスにかかる体制

① コンプライアンス体制の整備・推進を目的に、CSR推進委員会を当期中４回開催しております。

そして、同委員会内で運営される、人事労働部会、安全・防災・BCP部会、内部統制・コンプライアンス部会、CSR意識・活動定着部会において、個別の具体的なテーマを取り上げております。本年度の各部会の実施状況は以下の通りです。

a. 人事労働部会では、適正な労働時間管理について当社の方針決定や体制整備等の取り組み状況についての確認を行いました。

b. 安全・防災・BCP部会では、当社における災害対応やBCP、社内環境監査について確認を行いました。

c. 内部統制・コンプライアンス部会では、当社における財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価およびリスクマネジメント評価を行いました。

d. CSR意識・活動定着部会では、当社において、法令遵守に関する各種研修やコンプライアンスに関する意識調査を行いました。

② 当社および当社傘下のグループ会社の従業員等が利用できる内部通報制度として「倫理ホットライン」を整備し、通報・相談者の不利益取扱い禁止に関する規程の遵守を含め、適切に運用しております。なお、担当部署が受けた通報・相談は、監査役へ報告するとともに、取締役会において運用状況の確認を行っております。

(3) 情報の保存・管理にかかる体制

① 取締役会および経営会議での審議資料・議事録について、関係する法令および社内規程に基づき、適切に作成・保存・管理を行っております。

② 社内において作成された決裁書等、職務執行に係る重要な文書について、社内規程に基づき、適切に作成・保存・管理を行っております。

(4) 監査役に関する体制

① 監査役の指揮命令下において監査役の職務を補助する使用人を置き、当該使用人について取締役からの独立性を確保しております。

② 監査役監査の実効性を確保するため、取締役会への出席のほか、監査役については経営会議、CSR推進委員会等に出席し、執行状況が確認できる体制としております。また、監査役に対し、各部門の業務の執行状況について定期的に報告を行っております。

③ 監査役の職務執行に係る費用について、予算措置を講じ必要な費用を確保しております。

④ 当社の監査役は、当社の内部監査部署から監査結果について定期的に報告を受けるとともに、会計監査人との間でも定期的かつ必要時に報告聴取・意見交換等を行うなど、内部監査部署・会計監査人それぞれと緊密な連携を図っております。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**65,729**	**流動負債**	**43,223**
現金及び預金	1,481	支払手形及び買掛金	21,132
受取手形及び売掛金	37,314	電子記録債務	6,355
建設仮設材	23,525	短期借入金	11,050
商品	1,696	リース債務	187
製品	240	未払法人税等	1,242
仕掛品	523	賞与引当金	942
原材料及び貯蔵品	441	役員賞与引当金	44
その他	863	その他	2,270
貸倒引当金	△355	**固定負債**	**5,407**
		長期借入金	2,500
		リース債務	26
固定資産	**25,878**	再評価に係る繰延税金負債	1,687
有形固定資産	**20,034**	役員退職慰労引当金	239
賃貸用建設機械	3,606	退職給付に係る負債	170
建物及び構築物	2,534	その他	785
機械装置及び運搬具	722	**負債合計**	**48,630**
土地	12,815	（純資産の部）	
リース資産	191	**株主資本**	**42,371**
その他	167	**資本金**	**4,398**
無形固定資産	**399**	**資本剰余金**	**4,596**
投資その他の資産	**5,445**	**利益剰余金**	**33,399**
投資有価証券	3,637	**自己株式**	**△21**
退職給付に係る資産	1,096	**その他の包括利益累計額**	**605**
その他	899	**その他有価証券評価差額金**	**1,145**
貸倒引当金	△187	**土地再評価差額金**	**△847**
		退職給付に係る調整累計額	**307**
		純資産合計	**42,976**
資産合計	**91,606**	**負債・純資産合計**	**91,606**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		86,068
売上原価		67,905
売上総利益		**18,164**
販売費及び一般管理費		11,385
営業利益		**6,779**
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	49	
持分法による投資利益	262	
その他	85	396
営業外費用		
支払利息	130	
その他	9	139
経常利益		**7,037**
税金等調整前当期純利益		**7,037**
法人税、住民税及び事業税	2,073	
法人税等調整額	149	2,222
当期純利益		**4,815**
非支配株主に帰属する当期純利益		**―**
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,815**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	4,398	4,596	29,204	△20	38,177
当期変動額					
剰余金の配当			△619		△619
親会社株主に帰属する当期純利益			4,815		4,815
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	4,196	△2	4,194
当期末残高	4,398	4,596	33,399	△21	42,371

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	927	△932	952	948	39,125
当期変動額					
剰余金の配当					△619
親会社株主に帰属する当期純利益					4,815
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	218	85	△645	△342	△342
当期変動額合計	218	85	△645	△342	3,852
当期末残高	1,145	△847	307	605	42,976

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成28年５月10日

ジェコス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷　上　和　範　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市　之　瀬　申　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲　吉　　崇　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ジェコス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェコス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸　借　対　照　表

（平成28年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**62,728**	**流動負債**	**41,084**
現金及び預金	871	支払手形	5,339
受取手形	11,330	電子記録債務	6,370
売掛金	23,700	買掛金	13,676
リース投資資産	182	短期借入金	11,050
建設仮設材	23,119	リース債務	184
商品	1,683	未払金	1,024
製品	240	未払費用	202
仕掛品	523	未払法人税等	873
原材料	422	前受金	167
前払費用	61	預り金	1,378
繰延税金資産	531	賞与引当金	775
短期貸付金	345	役員賞与引当金	44
その他	69	その他	1
貸倒引当金	△348	**固定負債**	**4,850**
固定資産	**19,159**	長期借入金	2,500
有形固定資産	**14,599**	リース債務	18
賃貸用建設機械	0	長期繰延税金負債	650
建物	1,770	再評価に係る繰延税金負債	1,534
構築物	273	退職給付引当金	47
機械及び装置	560	役員退職慰労引当金	102
車両運搬具	9		
工具、器具及び備品	108	**負債合計**	**45,934**
土地	11,827	（純資産の部）	
リース資産	24	**株主資本**	**35,959**
建設仮勘定	27	**資本金**	**4,398**
無形固定資産	**371**	**資本剰余金**	**4,596**
ソフトウエア	326	資本準備金	4,596
電話加入権	28	**利益剰余金**	**26,988**
その他	18	利益準備金	490
投資その他の資産	**4,189**	その他利益剰余金	26,497
投資有価証券	2,361	買換資産特定積立金	49
関係会社株式	543	別途積立金	14,838
従業員に対する長期貸付金	0	繰越利益剰余金	11,611
関係会社長期貸付金	287	**自己株式**	**△21**
破産更生債権等	36	**評価・換算差額等**	**△7**
長期前払費用	34	**その他有価証券評価差額金**	**1,133**
前払年金費用	653	**土地再評価差額金**	**△1,141**
会員権	167		
その他	219		
貸倒引当金	△111	**純資産合計**	**35,952**
資産合計	**81,886**	**負債・純資産合計**	**81,886**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		74,320
売上原価		61,050
売上総利益		**13,270**
販売費及び一般管理費		8,547
営業利益		**4,722**
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	569	
その他	43	617
営業外費用		
支払利息	118	
その他	8	126
経常利益		**5,214**
税引前当期純利益		**5,214**
法人税、住民税及び事業税	1,413	
法人税等調整額	180	1,593
当期純利益		**3,621**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		繰越利益剰余金			
				買換資産特定積立金	別途積立金				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	4,398	4,596	490	48	14,838	8,609	23,985	△20	32,959
当期変動額									
剰余金の配当						△619	△619		△619
買換資産特定積立金の積立				1		△1	—		—
当期純利益						3,621	3,621		3,621
自己株式の取得								△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	1	—	3,001	3,002	△2	3,001
当期末残高	4,398	4,596	490	49	14,838	11,611	26,988	△21	35,959

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	912	△1,222	△310	32,649
当期変動額				
剰余金の配当				△619
買換資産特定積立金の積立				—
当期純利益				3,621
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	221	81	302	302
当期変動額合計	221	81	302	3,303
当期末残高	1,133	△1,141	△7	35,952

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成28年５月10日

ジェコス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷　上　和　範　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市　之　瀬　申　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲　吉　　崇　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ジェコス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書（謄本）

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程ならびに監査計画および職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。

　また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて説明を求めたほか、子会社に対し事業の報告を求め、子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を検証いたしました。

　なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役等および新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役会は、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けたほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針およびその他の注記）およびこれらの附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項およびその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 事業報告に記載されている当社と親会社との取引に関して、指摘すべき事項は認められません。また、親子会社間取引について、基本的に市場価格で行っていることから、当社の利益を害さないように留意しているものと認めます。

③ 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

④ 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年５月17日

ジェコス株式会社監査役会

監査役(常勤) 江口忠夫 ㊞

監査役(常勤) 横瀬力 ㊞

監査役 鈴木和幸 ㊞

監査役 山口陽子 ㊞

(注) 監査役江口忠夫、監査役鈴木和幸および監査役山口陽子は、会社法第２条第16号および第335条第３項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重点課題として位置付けており、中期経営計画のなかで、配当性向を20％程度とすることを目指しております。

第49期の期末配当につきましては、以上の中期経営計画の目標にしたがい以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金20円　総額727,980,840円

なお、平成27年12月に中間配当として１株につき金７円をお支払いしており、当期の年間を通じた剰余金の配当は１株につき金27円となり、配当性向は20.4％となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月24日

第２号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役７名が任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため社外取締役１名を増員することとし、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	石橋（いしばし）康雄（やすお） （昭和28年８月15日生）	昭和52年４月　当社入社 平成10年４月　当社東部第１事業本部第６営業部長 平成16年４月　当社第１営業本部副本部長、兼同営業本部第６営業部長 平成17年４月　当社第１営業本部長、兼同営業本部第６営業部長 平成18年６月　当社取締役 平成21年４月　当社常務取締役 平成22年４月　当社専務取締役（代表取締役） 平成24年４月　当社代表取締役　専務執行役員 平成28年４月　当社代表取締役　執行役員副社長 現在にいたる ［執行役員の担当］ 社長補佐、営業・工事部門、工場部門、安全・防災・環境管理部、事業総括部の管掌、東日本大震災復旧・復興協力班、工事統括部の担当、兼東日本大震災復旧・復興協力班長	17,300株
	［取締役候補者とした理由］ 石橋康雄氏は、当社の要職を経て取締役に就任し、取締役として十分な実績を有しており適任であることから、改めて選任するものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	倉智達也（くらち たつや） (昭和32年12月27日生)	昭和56年４月　川崎製鉄株式会社入社 平成15年４月　JFEスチール株式会社　第２鋼材輸出部缶用鋼板室長 平成18年４月　同社西日本製鉄所（倉敷地区）総務部長 平成20年４月　同社建材センタープロジェクト営業部長 平成22年４月　同社プロジェクト営業部長 平成23年４月　ダイワスチール株式会社　取締役 平成24年４月　当社執行役員 平成25年６月　当社取締役　執行役員 平成27年４月　当社取締役　常務執行役員 現在にいたる [執行役員の担当] 業務部、事業総括部の担当	5,200株
	[取締役候補者とした理由] 倉智達也氏は、JFEスチール㈱やダイワスチール㈱の要職を経て当社の取締役に就任し、取締役として十分な実績を有しており適任であることから、改めて選任するものであります。		
3	鈴木章夫（すずき あきお） (昭和33年２月８日生)	昭和55年４月　当社入社 平成12年４月　当社第２営業本部第３営業部長 平成22年４月　当社東部施工本部長 平成22年６月　当社取締役 平成24年３月　当社取締役退任 平成24年４月　当社執行役員 平成25年４月　当社常務執行役員 平成26年６月　当社取締役　常務執行役員 平成28年４月　当社取締役　専務執行役員 現在にいたる [執行役員の担当] 西日本事業本部の担当、兼西日本事業本部長	10,700株
	[取締役候補者とした理由] 鈴木章夫氏は、当社の要職を経て取締役に就任し、取締役として十分な実績を有しており適任であることから、改めて選任するものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	藤田　眞（ふじた　まこと） (昭和33年10月14日生)	昭和57年４月　川崎製鉄株式会社入社 平成16年10月　JFEスチール株式会社　経理部資金室長 平成20年４月　ジェイ　エフ　イー　ホールディングス株式会社　財務・ＩＲ部長 平成26年４月　当社執行役員 平成26年６月　当社取締役　執行役員 平成27年４月　当社取締役　常務執行役員 現在にいたる [執行役員の担当] 関連事業部、監査部の管掌、総務部、人事部、経営管理部、事務管理部の担当	1,800株
	[取締役候補者とした理由] 藤田眞氏は、JFEスチール㈱やJFEホールディングス㈱の要職を経て当社の取締役に就任し、取締役として十分な実績を有しており適任であることから、改めて選任するものであります。		
5	岩本能成（いわもと　よしなり） (昭和34年１月31日生)	昭和57年４月　当社入社 平成14年４月　当社第４事業本部第１営業部長 平成22年４月　当社東京営業本部長、兼日本海営業本部長 平成22年６月　当社取締役 平成24年３月　当社取締役退任 平成24年４月　当社執行役員 平成26年４月　当社常務執行役員 平成27年６月　当社取締役　常務執行役員 現在にいたる [執行役員の担当] 東部第１事業本部、東京工場の担当、東日本大震災復旧・復興協力班担当役員補佐、兼東部第１事業本部長	5,825株
	[取締役候補者とした理由] 岩本能成氏は、当社の要職を経て取締役に就任し、取締役として十分な実績を有しており適任であることから、改めて選任するものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	小野 武彦（おの たけひこ） （昭和19年４月29日生）	昭和43年４月　清水建設株式会社入社 平成12年６月　同社執行役員 平成15年６月　同社常務執行役員 平成17年６月　同社取締役専務執行役員 平成19年４月　同社代表取締役専務執行役員 土木担当、土木事業本部長 平成20年４月　同社代表取締役副社長　土木担当、土木事業本部長 平成21年４月　同社代表取締役副社長　土木担当 平成24年６月　同社特別顧問 平成27年６月　当社社外取締役 現在にいたる	100株
	［社外取締役候補者とした理由］ 小野武彦氏は、清水建設株式会社の代表取締役副社長、土木学会会長を務められ、豊富な経験と専門性を有しております。同氏は既に１年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場から適切な意見をいただいており、当社の経営を監督しコーポレート・ガバナンスを強化する観点から、社外取締役として選任するものであります。		
7	※ 馬越 学（うまこし まなぶ） （昭和30年３月12日生）	昭和54年４月　川崎製鉄株式会社入社 平成17年４月　JFEスチール株式会社　厚板営業部長 平成20年４月　同社名古屋支社長 平成22年４月　同社常務執行役員 平成25年４月　同社専務執行役員 平成28年４月　当社顧問 現在にいたる	0株
	［取締役候補者とした理由］ 馬越学氏は、JFEスチール㈱の要職を経て、その経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営を担う取締役に適任であることから、選任するものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	※ 清宮（きよみや）　理（おさむ） （昭和23年２月14日生）	昭和48年４月　運輸省入省 昭和55年７月　米国カリフォルニア州立大学留学 昭和57年４月　運輸省港湾技術研究所構造部沈埋構造研究室長 昭和63年４月　運輸省港湾技術研究所構造部構造強度研究室長 平成９年４月　早稲田大学理工学部土木工学科（現　創造理工学部社会環境工学科）教授（現任） 現在にいたる ［重要な兼職の状況］ 早稲田大学創造理工学部社会環境工学科教授	0株
	［社外取締役候補者とした理由］ 清宮理氏は、構造部材及び構造物等の研究に携わり、構造力学についての深い学識、建設業界に関する知識と豊富な見識を有しております。これにより、取締役会において適切な意見をいただき、当社の経営を監督しコーポレート・ガバナンスを強化する観点から、社外取締役として選任するものであります。		

（注）1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者　小野武彦および清宮理の両氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 当社は、社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるように、社外取締役候補者　小野武彦氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としており、本総会において同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者　清宮理氏が選任された場合には、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 取締役候補者　小野武彦氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役　横瀬力、山口陽子の両氏は辞任されることから、監査役２名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	※ 田中増男（たなかますお） (昭和30年４月３日生)	昭和53年４月　当社入社 平成12年４月　当社第５営業本部第４営業部長 平成19年６月　当社取締役 平成24年４月　当社取締役　常務執行役員 平成27年４月　ジェコス工事株式会社　代表取締役社長 現在にいたる	24,100株
	［監査役候補者とした理由］ 田中増男氏は、当社の要職や取締役を経てグループ会社の代表取締役社長に就任し、経営にかかわる豊富な知見を有しており、監査役として適任であることから選任するものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	※ 菊池（きくち）　きよみ （昭和38年２月２日生）	昭和61年４月　株式会社第一勧業銀行（現　株式会社みずほ銀行）入行 平成11年４月　あさひ法律事務所（東京弁護士会登録） 平成14年３月　コロンビア大学ロースクール卒業 平成14年９月　アレン・アンド・オーヴェリー法律事務所（ロンドン） 平成15年５月　ニューヨーク州弁護士資格取得 平成16年９月　太陽法律事務所（現　ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業） 平成18年９月　JPモルガン証券株式会社 平成20年４月　TMI総合法律事務所　弁護士（現任） 平成27年６月　西松建設株式会社　社外取締役（現任） 平成28年３月　ニッセイアセットマネジメント株式会社　社外監査役（現任） 現在にいたる ［重要な兼職の状況］ TMI総合法律事務所　弁護士 西松建設株式会社　社外取締役 ニッセイアセットマネジメント株式会社　社外監査役	0株
	［社外監査役候補者とした理由］ 菊池きよみ氏は、弁護士としての専門的知識と金融機関での勤務など豊富な経験を有しております。これにより、取締役会において専門的見地による適切な意見をいただき、当社の経営を監督しコーポレート・ガバナンスを強化する観点から、社外監査役として選任するものであります。		

（注）1.　※印は、新任の監査役候補者であります。
2.　各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3.　当社は、監査役候補者　田中増男および菊池きよみの両氏が選任された場合には、監査役として期待される役割を十分に発揮できるように、当社と両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
4.　監査役候補者　田中増男氏は、現在、当社子会社のジェコス工事株式会社の代表取締役社長でありますが、平成28年６月23日をもって退任する予定であります。

5. 監査役候補者　菊池きよみ氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

第４号議案　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役　弓場勉氏は任期満了により退任され、監査役　横瀬力氏は辞任されることから、各氏在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、弓場勉氏については取締役会にご一任願いたく存じます。また、取締役、監査役を歴任した横瀬力氏については、取締役在任期間分は取締役会に、監査役在任期間分は監査役の協議にそれぞれご一任願いたく存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
弓場　勉（ゆうば　つとむ）	平成23年６月　当社代表取締役社長 現在にいたる
横瀬　力（よこせ　ちから）	平成19年６月　当社取締役 平成22年４月　当社常務取締役 平成24年４月　当社取締役　常務執行役員 平成27年４月　当社取締役 平成27年６月　当社監査役（常勤） 現在にいたる

第５号議案　役員賞与の支給の件

当期の業績を勘案し、当期末時点の取締役のうち社外取締役以外の６名および監査役のうち２名に対し、役員賞与総額44,400,000円（取締役分41,400,000円、監査役分3,000,000円）を支給することといたしたく存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたく存じます。

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内

会場　　東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目１番１号
ロイヤルパークホテル　２階　春海の間
電話　(03) 3667－1111

会場付近略図



交通

東京メトロ半蔵門線	水天宮前駅	４番出口とホテルが直結しております。
東京メトロ日比谷線	人形町駅	Ａ１出口より徒歩約５分
都営地下鉄浅草線	人形町駅	Ａ３出口より徒歩約５分
都営地下鉄新宿線	浜町駅	Ａ２出口より徒歩約８分
東京メトロ日比谷線 東京メトロ東西線	茅場町駅	４ｂ出口より徒歩約８分

＊株主の皆様に対する公平な利益還元の観点等を踏まえ、株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりません。何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。
＊当日は、環境への配慮として、ノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。